

—その他 (資料) —

英国における看護学生と救急救命士学生の演習に関する報告書 救急看護教育における合同演習の紹介

市川 瑞希¹⁾, 宮松 直美¹⁾

1) 滋賀医科大学臨床看護学講座 (成人看護学領域)

A Report about Simulations in Nursing and Paramedic in the UK

About a Simulation of Emergency Nursing Education

Mizuki ICHIKAWA¹⁾, Naomi MIYAMATSU¹⁾

1) Department of Clinical Nursing, Shiga University of Medical Science

要旨

英国では看護基礎教育の一環として、看護師課程と救急救命士課程の学生が合同で演習を実施している。この合同演習の特徴は、プレホスピタルケアを提供するチームとして学習を共にすることである。「他職種の活動内容を理解」し、「連携」することは、一貫性のあるケアを提供することに繋がり、患者の安全や安楽に影響すると考えられる。英国において合同演習が行われている背景には、救急看護に対する社会的ニーズの高さがあると考えられる。プレホスピタルケアへの看護師の関与が英国と比較して少ない本邦において、学部教育の中での救急救命士との合同授業や演習などの取り組みは少ないが、他職種との連携の重要性を学習する機会の提供方法の1つとして、将来の看護学教育への示唆が得られると考えられる。

キーワード 合同演習、連携、看護学教育、チーム医療

はじめに

本論文の目的は、筆者が大学院生アドバイザーとして参加した「看護学生と救急救命士学生の合同演習」の紹介である。この合同演習は、英国において、看護基礎教育の一環として位置付けられていた。演習の特徴は、将来共同でプレホスピタルケアを提供する両学生が学部教育の中で共に学ぶことであった。

紹介する理由は2つある。まず初めに、看護学生と他学部の学生との合同演習は本邦において取り組みが少ないためである。2つ目に、他職種の活動内容を理解し、連携の重要性を学ぶことができる合同演習は、将来の看護学教育に有用と考えられるためである。

演習テーマであった、患者の状態が変化しやすい救急現場での看護 (以下、救急看護) については、救急外来や救命救急センターなどの医療施設のみでなく、院内の急変時や Prehospital care (以下、プレホスピタルケア) にもあると定義されている¹⁾。プレホスピタルケアは救急要請をした傷病者 (以下、患者) が一番

初めに医療行為を受ける場面であり、救急看護を展開する上で重要な介入点と考えられる。

本邦の演習に焦点を当てると、救急看護分野では技術や知識としてトリアージや検査、処置対応の方法を学習するカリキュラムを中心に構成されている²⁾。看護学生に対して救急自動車 (以下、救急車) 同乗演習を実施している教育機関も存在しているが、その数はまだ少ない³⁻⁵⁾。つまり、他職種と共に活動しながら救急看護に関する知識と技術をいかに応用するかという、実践的な演習は少ない現状である。

看護学教育において演習は、学んだ知識を実際に手技として練習する機会であることから、より充実した演習を検討することは重要と考えられる。また、学生の頃から他学部の学生と共に演習することは、将来、チーム医療での質の高い看護の提供に繋がると考えられる。

Received: February 14, 2019 Accepted: May 17, 2019

Correspondence: 滋賀医科大学臨床看護学講座 (成人)
〒520-2192 大津市瀬田月輪町

市川 瑞希

mishery@belle.shiga-med.ac.jp

用語の定義

本論文では以下の通り用語を定義した。

- (1) プレホスピタルケア
Prehospital care は病院前医療、病院前ケアなど様々な訳語があるが、本論文では救急要請をした患者が病院に到着するまでに受ける医療行為、患者およびその家族への看護的配慮など全ての行為、およびその介入点を「プレホスピタルケア」として定義した。
- (2) 救急看護
プレホスピタルケアを含む、救急患者に対して提供される看護全てを「救急看護」と定義した。
- (3) 患者
プレホスピタルケアでは救急要請をした傷病者と表現するが、本論文では統一して「患者」と表現した。
- (4) 救急救命士
Paramedic, ambulance team などの表現があるが、本論文では統一して「救急救命士」と表現した。

英国における演習紹介

まず、英国における看護学教育課程を説明する。英国では本邦同様に、大学、専門学校、養成所にて看護師および救急救命士資格取得への教育を受けることができる。大学（学士課程）では、両コースともに3年間、座学の講義や演習、レポートおよび試験を含めて単位認定を受ける。単位を修得した者のみが、本邦における医学部の客観的臨床能力試験 (Objective Structured Clinical Examination, OSCE) に類似した試験の受験が可能となる。合格者のみインターンという形で1年間病院や救命救急センターに配属され、その後、看護助産協議会 (Nursing and Midwifery Council, NMC) による免許取得条件を満たした者が正規看護師となる。

筆者の在籍していた大学では看護師課程、救急救命士課程が同一の学部が存在し、講義の一部は合同で実施されていた。そのため学生同士は日々の生活からコミュニケーションを図ることが多く、討論を行うことも多かった。

各養成コースにおいて合同演習として実施される内容は2種類であった。1つ目は、本論文で紹介する「患者の救急要請から患者が病棟に収容されるまで」の全過程を想定したもの、2つ目は「ドクターカーにて看護師が救急要請のあった現場に出動、救命救急士とともに救護活動を行う」演習であった。合同演習が行われる前に、各養成コースでは座学とそれぞれの専門領域に関する事前演習として、バイタルサイン測定、ベッドや車椅子への移乗演習などを実施していた (図1)。そのため学生は、特徴的な技術演習や疾患の主要徴候を熟知した上で合同演習に望んでいた。

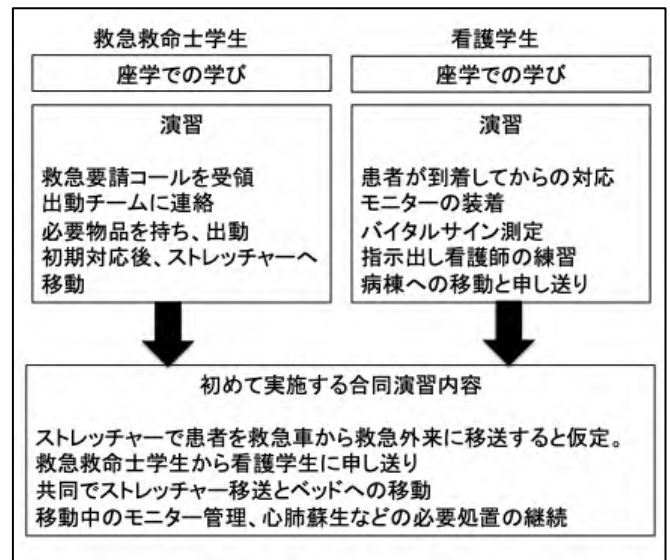


図1. 合同演習までの各養成コースにおける学び

演習のセッティング

【グループ構成】

演習グループは看護学生 4-5 名、救急救命士学生 3 名で構成された。患者役 1 名は他グループから選出された。

演習グループ内の配置は、看護学生において救急外来看護師 3 名、病棟看護師 1 名、救急救命士学生においてコール担当 1 名、出動隊に 2 名であった。患者役は看護学生、救急救命士学生が交代で担当した。患者役にはその疾患状態のバイタルサインが表示されるよう設定された。患者役は与えられた症状や創部の状態に応じ、模擬出血などの演習補助具を装着し、演習に参加した。

その他の学生は養成コースに縛られず、4 つの演習室に分かれて見学を行い、演習グループに対してフィードバックや討論に参加した。

【指導体制】

指導教員は看護師課程の教員以外に救急救命士課程の教員、実際に臨床現場で働いている看護師、救急救命士の合計 4 名であった。救急要請から病棟に収容されるまでの所要時間も教員によって計測された。演習中 (患者の救急要請から病棟収容まで)、指導教員から指示や助言はなく、すべてまとめてフィードバックの時間に振り返りがあった。

【合同演習実施場所】

演習室は 4 部屋であった。ストレッチャーでの搬送については、他学部の学生でも通行可能なオープンスペース (廊下) にて実施された。

【フィードバックと自主練習】

各グループが演習を終えるごとに 20 分間のフィードバックの時間が設けられた。学生は専門領域にとらわれることなく討論を行い、お互いの活動内容をより具体的に理解していた。また、正規の授業時間終了後に学生主導でメンバー及び患者の疾患を変えて自主練習を行っていた。

演習の流れ

演習の流れを示す（図 2）。

<救急救命士学生中心の演習>

-救急救命士学生の視点を重視した構成-

1. 救急コールセンターのコール担当役の救急救命士学生 1 名が患者役学生より救急要請を受領する。
2. 待機中である出動隊役の救急救命士学生 2 名に連絡する。
3. 出動隊が救急要請した患者のところに出勤し、初期対応を行う。
4. 病院に搬送受け入れ要請を行い、1 回目の患者情報提供を行う。
5. 病院への搬送が必要と判断され、出動隊が患者をストレッチャーに移動する。必要と判断したときに病院に追加の患者情報提供を行う。

<看護学生と救急救命士の合同演習>

-共同作業の実践を中心とした構成-

6. 救急車で病院に移動したと仮定し、患者をストレッチャーで搬送する。
7. 搬送中に救急外来看護師役の看護学生へ出動隊が引き継ぎを行う。
救急外来看護師と出動隊各 1 名ずつがストレッチャーにつき、患者情報提供を行いながら搬送する。残りの出動隊 1 名が安全の確認をしながら搬送ルートを確認する、もしくは胸骨圧迫などの救命処置を行いながら搬送する。
8. 救急外来に到着を想定し、患者を病院ベッドに移動する。

<看護学生中心の演習>

-看護学生の視点を重視した構成-

9. 救急外来看護師役の看護学生 3 名（申し送りを受けた 1 名と他 2 名）が病院ベッドでの救急看護の演習を行う。
実習内容は、申し送りを受けた救急外来看護師が患者の状態を大きな声でフロア全体に伝え、その間に残りの 2 名がバイタルサインの測定やモニターの装着、創部の確認などを実施する。
10. 救急外来での必要な処置を施行した後、病棟に搬送することが決定したという想定で、病棟看護師役の看護学生 1 名に引き継ぐ。

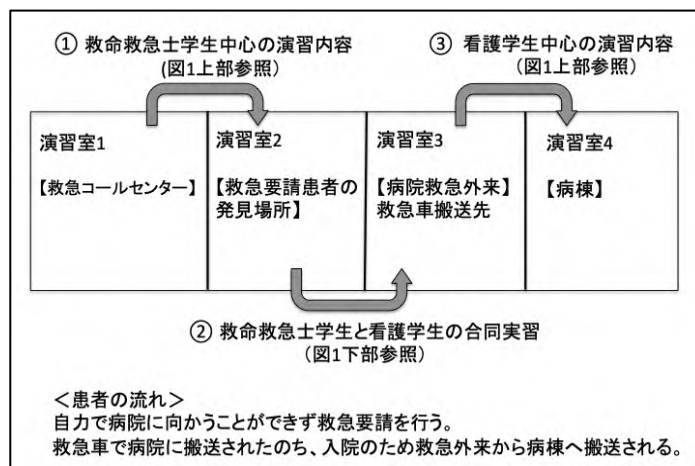


図 2. 合同演習のフローチャート

学生からの意見

演習を通して最も多かった意見は「(患者の救急要請から病棟収容までの) 全過程を通した演習を行うと、合同部分だけでなく各専門領域においても、事前学習の通りにうまくいかない」ということであった。

うまくいかなかった理由として、下記の課題が抽出された。

1. 時間計測があることへの「気の焦り」
2. モニターに表示されるバイタルサインと患者役の主訴のみをもとにした「アセスメントの難しさ」
3. 両学生間での優先順位や視点の違いによる「共同作業時の確認不足」
4. 各専門領域での略語を用いたことによる「コミュニケーションエラー」
5. オープンスペースにおける搬送演習での「患者の安全、プライバシーに配慮する難しさ」

一方で、本演習での学びとして「他職種、他部門の活動内容を理解することができた」、「お互いの連携とコミュニケーションの重要性を理解することができた」という意見もあった。

考察

まず始めに、本論文で紹介した英国の合同演習が救急現場における項目であったため、なぜ英国において看護学生と救急救命士学生の合同演習が実施されているかという教育的意義について考察した。英国に限らず欧州においては、救急要請があった時に医師、看護師といった医療スタッフが救命救急士と同様に現場に向かうシステム（ドクターカーやドクターヘリコプター）が構築されており、医療者が現地に赴く救急看護の社会的ニーズが高い⁶⁾。そのため看護師と救急救命士が協力しながらプレホスピタルケアの提供をする機会が多く、看護基礎教育において合同演習が設けられていると考えられた。

次に日本救急看護学会による報告をみると、看護師

単独ではなく、「チームとしての救急医療の能力向上」が救急現場に必要なものとして理解されている⁷⁾。このことから本邦においても、他職種と連携し技術の向上を図る演習のニーズがあることが推察される。

文部科学省が掲げている「看護学教育モデル・コア・カリキュラム」において、「多職種連携・チーム医療の推進」は学士課程において習得を目指す内容とされている⁸⁾。このことから、各大学が様々な職種との連携を学習する工夫を行っており、演習例として、看護学生が患者役、家族役をしているロールプレイでの演習、他職種の部署・活動現場見学などがある。本邦における看護学生の救急車同乗実習報告から「救急救命士の活動」や「救命活動に必要な連携」、「他職種との情報共有」といった項目が学習した内容としてあり⁹⁾、他職種の活動内容を理解するのに有用であると推察される。しかしながら、見学だけでなく、他職種の学生同士が実際に演習を共にする先行報告は以前少ない。

英国での合同演習のフィードバックにもあったように、養成コース別の演習では実施可能なことも、全過程を通した合同演習を行うと、技能やタイムマネジメント能力、情報共有に必要なコミュニケーション能力の不足などにより可能でなくなるという課題が抽出された。そのため、本論文で紹介したような合同演習形式は、より実践的な経験を積むためにも有用と考えられた。他職種の活動内容を理解し、連携の重要性を学習することは救急看護だけでなく、看護を展開する上で重要である。これらは将来、プレホスピタルケアに限らず、一貫性のあるチーム医療の提供を可能にし、患者の安全や安楽につながると考えられる。

結語

患者に対し安全、安楽な看護を提供するためには、他職種とのコミュニケーションや連携が必要であり、お互いの業務内容を理解しておくことが重要である。本報告で紹介した看護学生と救急救命士学生の合同演習は、英国において看護基礎教育の一環として実施されており、他職種との連携やコミュニケーションの重要性を学ぶ良い機会と考えられた。

文献

- [1] 永井良三監修. 看護学大辞典 第6版. 株式会社メヂカルフレンド社, 470, 2013.
- [2] 森島千都子. 日本の救急外来における看護師教育の現状と課題. *Journal of Hyogo University of Health Science*, 5(1), 35-43. 2017.
- [3] 石野レイ子, 二重作清子. 看護教育における救急車見学乗車の学習内容の検討. *広島県立保健福祉大学誌 人間と科学*. 1:15-22, 2001.
- [4] 田中由紀子, 山崎加代子, 西藤富士男, 他. 看護基礎教育過程に救急看護実習を導入後 10 年の経過で評価できること (その 1) 救急車同乗実習について. *福井県立大学看護短期大学部論集*. 5:45-61, 1996.
- [5] 関口恵子, 北川さなえ. 看護学生の救急車同乗実習への取り組み. *看護教育*. 47:73-76, 2006.
- [6] HEM-NET 国際講演会, 欧州ヘリコプター救急の現場と飛行安全策, 認定 NPO 法人 救急ヘリ病院ネットワーク (HEM-NET), 2018. <http://www.hemnet.jp/databank/file/180907.pdf> (2018 年 12 月 19 日引用)
- [7] 徳山博美, 岩切由紀, 林みよ子, 他. 調査研究委員会報告; 日本救急看護学会活動に関するニーズ調査. *日本救急看護学会, 日本救急看護学会雑誌*, 20(2):33-38, 2018.
- [8] 文部科学相, 看護教育コアカリキュラム～「学士課程においてコアとなる看護実践能力」の習得を目指した学修目標～. 2017. http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/koutou/078/gaiyou/_icsFiles/afieldfile/2017/10/31/1397885_1.pdf (2018 年 12 月 19 日引用)
- [9] 渡辺かづみ, 遠藤みどり. 看護学生の救急車同乗実習における学習内容. *日集中医誌*, 16, 213-214, 2009.